

市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

12月の納税

納付は口座振替が便利です

▶固定資産税・都市計画税(3期)

▶国民健康保険税(6期)

問 納税課 ☎内線1271

▶介護保険料(6期)

問 高齢福祉課 ☎内線1324

▶後期高齢者医療保険料(6期)

問 国保年金課 ☎内線1368

マイナンバーカード 休日交付専用窓口

時 12月7日・14日の各日曜日
8:30～12:00

場 市民課、藤代総合窓口課
※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ず本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

◎マイナンバーカードの記載内容変更、電子証明書の更新、暗証番号の再設定も受け付けます。

問 市民課 ☎内線1156

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容
☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に以下のアドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

https://www-city-toride-ibaraki-jp.cache-yimg.jp/kinkyu/



相談

健康相談会(血压ケア)

血压測定後、保健師や栄養士の講座を行います。

時 12月19日(金)

受付時間9:50～10:10

場 保健センター

対 市内在住の方

定 先着9人

申 電話

問 保健センター ☎85-6900

募集

認知症本人ミーティング

時 12月9日(火) 14:00～15:45

場 取手ウェルネスプラザかオンライン(Zoom)

内 認知症やMCI(軽度認知障害)の本人のための集いの場です。本人同士が主になって不安に思うことや、本人だからこそ気づきや意見を語り合います。

対 認知症、MCI(軽度認知障害)と診断された方

申 電話

問 高齢福祉課 ☎内線1308

学習支援アドバイザー

小学3年生から中学3年生の学習を見守る、学習支援アドバイザーを募集します。

内 1回約2時間(月1～2回程度)
※謝礼あり。詳細はお問い合わせください。

対 大学生や専門学校生で、小・中学生に勉強を教えられる方

定 若干名

申 電話

締 令和8年1月16日(金)

問 取手市社会福祉協議会 ☎72-0603

学校栄養士(会計年度任用職員)

内 勤務日時: 週4～5日。9:00～14:00の間で実働4時間程度(勤務日数・時間は応相談)

休日: 土・日曜日、祝日、給食を実施しない日(学校の長期休暇など)

勤務場所: 市立小・中学校

勤務内容: 衛生管理指導、食材発注、食物アレルギー関連業務ほか
報酬: 時給1,469円(令和7年度実績。別途通勤手当)

対 栄養士の資格がある方

定 若干名

◎申し込み方法など詳細はお問い合わせください。

問 保健給食課 ☎内線2031



取手市 学校栄養士(会計年度任用職員)を募集

催し

もしものときのために～人生会議 ともしバナゲーム体験～

取手・守谷・利根地域在宅医療・介護連携推進事業の一環として、講演会を開催します。

時 12月13日(土) 13:30～15:00

場 福祉交流センター(市役所敷地内)

内 第1部:「信友直子監督とお父さん『人生会議やってみた』」の動画上映
第2部: もしバナゲーム体験

定 先着60人

申 電話かファクス(70-7288)、二次元コードから

締 12月12日(金)

問 取手市医師会事務局 ☎70-7277



取手市医師会 講演会
申し込みフォーム

お知らせ

ひとり親家庭などの新小学1年生 生にお祝い品贈呈

茨城県母子寡婦福祉連合会、取手市母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)で、令和8年4月に小学校へ入学するお子さんに学用品などを贈ります。

対 8年度小学校新入学児童を養育するひとり親家庭の方

申 電話か直接

締 12月19日(金)

問 こども政策課 ☎内線1712

障害基礎年金制度

障害基礎年金は、公的年金の一つです。病気やけがなどで一定の障害状態になった方は、障害基礎年金を受給できる場合があります。

対 以下の全ての条件を満たす方
▶障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師などの診察を受けた日が次の①か②に該当する

①国民年金加入中

②20歳未満か、国内在住の60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間

▶障害の状態が障害年金制度の障害等級1級か2級に該当する(障害者手帳などの等級とは異なります)
※保険料の納付状況で請求できない場合があります。

申 直接: 土浦年金事務所か市国保年金課

※市国保年金課での相談・請求手続きは事前予約制です。前日までに電話か窓口で予約してください。

問 土浦年金事務所 ☎029-825-1170、市国保年金課 ☎内線1371

お互いの人権を尊重しましょう

12月4日から10日は「人権週間」です。毎年全国でさまざまな啓発活動が行われています。人権は全ての人に平等に保障されていることを理解し、お互いの立場を尊重することが大切です。

◆人権相談をご利用ください

市は、月に2回人権擁護委員による人権相談を取手庁舎・藤代庁舎で開催しています。近隣や親族間での人権に関するトラブルでお悩みの方は、ご相談ください。

※全国共通人権相談ダイヤル(法務省) みんなの人権110番(☎0570-003-110)もご利用ください。

問 市民協働課 ☎内線1146



取手市 12月4日から
10日は人権週間

後期高齢者対象の歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

時 12月31日(水)まで

※歯科医療機関の休診日を除く

場 茨城県歯科医師会に所属している医療機関のうち対象の機関(実施歯科医療機関一覧は、健診の案内に同封)

内 問診、歯の状態、かみ合わせ、歯ブラシ指導など

対 茨城県後期高齢者医療制度の加入者で、令和6年度に75・80・85歳を迎えた方

※対象者には8月下旬に健診の案内を郵送しました。

持 受診票(記入したもの)、受診券、マイナ保険証または資格確認書、歯ブラシ

申 希望する医療機関で予約

問 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212

広報とりでは電子書籍やアプリ で配信中!

広報とりでは、スマートフォンやタブレットで読めるよう、電子書籍や行政情報アプリで配信しています。

問 魅力とりで発信課 ☎内線1193

●電子書籍

「イバラキイーブックス」



●行政情報アプリ「マチイロ」

